

2018年8月30日

貿易証明ご利用者各位

神戸商工会議所

香港向けモクズガニの輸出にかかる衛生証明書について

モクズガニ類のダイオキシンの基準値超過などに関連し、本年8月30日、水産庁から日本商工会議所に対し「本年9月1日以降、香港向けにモクズガニを輸出する際、商工会議所などが発行した衛生証明書が求められる」旨の通知がございました。

当該製品にかかる衛生証明書につきましては、今後、別紙の様式にて作成いただきますようお願いいたします。

【ご参考】

香港向けモクズガニの輸出について（水産庁）

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/180806.html>

【本件担当】神戸商工会議所 産業部 貿易証明センター

〒650-8543 神戸市中央区港島中町 6-1

電話：078-303-5807 FAX：078-306-2348